

佐賀県内の市町等における福利厚生事業の実施状況について（概要）

平成 21 年 1 月 30 日
佐賀県 経営支援本部
市 町 村 課

1 調査の趣旨

地方公共団体が実施する福利厚生事業につきましては、地方公務員法第42条に基づき、地方公共団体が民間企業と同様、雇用主として実施されています。これにつきましては、以下のように通知等がされています。

- ・『地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針』（平成17年3月29日 総務事務次官通知）においては、「職員に対する福利厚生事業については、住民の理解が得られるものとなるよう、点検・見直しを行い、適正に事業を実施すること。」また、「人事行政運営等の状況の公表の一環として福利厚生事業の実施状況等を公表すること。」とされています。
- ・『経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006』（平成18年7月7日 閣議決定）においては、「互助会への補助金を削減する。」とされています。
- ・『地方公共団体における行政改革の更なる推進のための新たな指針』（平成18年8月31日 総務事務次官通知）においては、「福利厚生事業については、点検・見直しを行い、適正に事業を実施するとともに、事業の実施状況等を公表すること。これらの取り組みを通じ、住民の理解が得られるものとなるよう、職員互助会への補助についても見直しを図ること。」とされています。

今回の調査は、この指針を踏まえ総務省において実施されたフォローアップ調査であり、県内で市町（20団体）、一部事務組合（24団体）、広域連合（2団体）が対象となっています。

この調査の結果に基づき、県内の市町等における見直し状況等についてとりまとめを行い、これを公表するものです。（調査対象団体は、平成20年4月1日時点のものです。）

杵藤地区広域市町村圏組合では、互助会が2団体組織されている（事務・消防）ので、それぞれ1団体としています。

2 福利厚生事業の見直し状況

福利厚生事業の見直し状況（団体数）

	H19・20年度に見直しを行った団体数
市 町	7
一部事務組合等	11
全国市区町村	1,103

（参考）互助会等に対する公費支出の状況（団体数）

互助会等に公費を支出している団体	互助会等に公費を支出していない団体（廃止）	互助会等が組織されていない団体
11	5	4
9	6	11

平成20年4月1日現在

一部事務組合等とは、一部事務組合及び広域連合のことです。

全国市区町村には、一部事務組合等は含まれていません。（市区町村の首長部局のみ）

<参考> 地方公務員の福利厚生制度

地方公務員法第42条で「地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項についての計画を樹立し、これを実施しなければならない。」と規定されています。

ここでいう「保健」とは、職員の健康管理であり、定期健康診断などが一般的です。「元気回復」とは、いわゆるレクリエーションで運動会やサークル活動に対する補助等です。「その他厚生に関する事項」とは、職員互助会への補助等です。職員互助会は、職員のための任意的な互助組織であって、その運営は、職員の掛金と団体の補助金等で行われるのが一般的です。

職員互助会では、職員への慶弔給付金や健康診断助成、レクリエーション活動助成等の事業が実施されています。

3 互助会等に対する公費支出

(1) 市町

(単位:千円)

	平成16年度 決算	平成17年度 決算	平成18年度 決算	平成19年度 決算	平成20年度 当初予算
公費支出総額	73,974	57,886	50,880	49,268	49,591
【公費率】	【33.3%】	【32.1%】	【30.6%】	【30.2%】	【30.6%】

公費支出総額の対前年比 21.7% 12.1% 3.2% 0.7%
 公費支出総額の対平成16年度比 31.2% 33.4% 33.0%

(2) 一部事務組合等

(単位:千円)

	平成16年度 決算	平成17年度 決算	平成18年度 決算	平成19年度 決算	平成20年度 当初予算
公費支出総額	17,507	15,281	12,850	11,003	10,663
【公費率】	【44.3%】	【43.1%】	【40.6%】	【37.5%】	【37.7%】

公費支出総額の対前年比 12.7% 15.9% 14.4% 3.1%
 公費支出総額の対平成16年度比 26.6% 37.2% 39.1%

(3) 合計(市町+一部事務組合等)

(単位:千円)

	平成16年度 決算	平成17年度 決算	平成18年度 決算	平成19年度 決算	平成20年度 当初予算
公費支出総額	91,481	73,167	63,730	60,271	60,254
【公費率】	【35.0%】	【33.9%】	【32.2%】	【31.3%】	【31.7%】

公費支出総額の対前年比 20.0% 12.9% 5.4% 0.0%
 公費支出総額の対平成16年度比 30.3% 34.1% 34.1%

(参考) 全国市区町村(指定都市を除く)

(単位:百万円)

	平成16年度 決算	平成17年度 決算	平成18年度 決算	平成19年度 決算	平成20年度 当初予算
公費支出総額	36,087	23,973	16,456	14,255	12,806
【公費率】	【57.0%】	【48.8%】	【41.9%】	【40.4%】	【39.8%】

公費支出総額の対前年比 33.6% 31.4% 13.4% 10.2%
 公費支出総額の対平成16年度比 54.4% 60.5% 64.5%

$$\text{公費率} = \frac{\text{公費}}{\text{公費} + \text{会員掛金}}$$

会員掛金には、互助会等への公費負担のない団体分も含んでいます。
 (総務省の公表では、互助会等への公費負担のない団体分は含まれていません。)

平成20年度は当初予算分なので、変動する可能性があります。

市町別の内訳は(参考資料)別表1-1

一部事務組合等の内訳は(参考資料)別表1-2

4 福利厚生事業の見直し内容

(1) 福利厚生事業の見直しに係る内容別団体数

		互助会等に対する公費支出の廃止	互助会等に対する公費支出の削減	互助会等に対する補助等の方式見直し *1	個別事業への公費支出の廃止 *2	個別事業内容の見直し
市 町	平成19年度	0	1	0	1	0
	平成20年度	1	2	0	1	1
一部 事務 組合 等	平成19年度	6	1	2	1	3
	平成20年度	0	2	1	1	2
全国 市区 町村	平成19年度	109	498	146	179	378
	平成20年度	81	419	64	142	362

*1... 例えば、包括補助方式（互助会等の実施事業全体に補助）から事業補助方式（対象事業を特定して補助）への変更などです。

*2... 例えば、実施していた個別事業の廃止や、互助会等における会員からの掛金のみによる事業への変更などです。

全国市区町村には、一部事務組合等は含まれていません。（市区町村の首長部局のみ）

(2) 主な見直しの事例

互助会等に対する公費支出の廃止

<平成19年度>

- ・西佐賀水道企業団
- ・天山地区共同衛生処理場組合
- ・天山地区共同塵芥処理場組合
- ・神埼地区消防事務組合
- ・杵島工業用水道企業団
- ・伊万里、有田地区医療福祉組合

<平成20年度>

- ・白石町

市町では、唐津市・小城市・吉野ヶ里町・有田町においては以前から互助会等に対する公費支出を廃止しています。また、嬉野市・神崎市・上峰町・太良町は互助会等が組織されていません。

一部事務組合等では、鹿島、藤津地区衛生施設組合・有田磁石場組合・天山地区共同斎場組合・脊振共同塵芥処理組合・佐賀西部広域水道企業団・伊万里、有田地区衛生組合・三養基西部葬祭組合・三神地区環境事務組合・鳥栖、三養基西部環境施設組合・佐賀県後期高齢者医療広域連合・佐賀県西部広域環境組合は互助会等が組織されていません。

互助会等に対する公費支出の削減

<平成19年度>

- () 公費支出割合の変更
 - ・基山町 ・佐賀県競馬組合

<平成20年度>

- () 公費支出割合の変更
 - ・佐賀県競馬組合 ・佐賀東部水道企業団
- () 公費支出金額の変更
 - ・武雄市 ・みやき町

互助会等に対する補助等の方式見直し

<平成19年度>

- () 特定事業補助方式（対象事業を特定して補助）への変更
 - ・佐賀県競馬組合 ・杵藤地区広域市町村圏組合（消防）

<平成20年度>

- () 年度末精算方式への変更
 - ・佐賀東部水道企業団

個別事業への公費支出の廃止

<平成19年度>

- ・鳥栖市（宿泊助成の廃止）
- ・佐賀県競馬組合（中学卒業祝金の廃止、休養退職見舞金・障害見舞金・入学祝金・永年会員祝金・子育て支援事業を公費支出対象外へ変更）

<平成20年度>

- ・伊万里市（レクリエーション助成の廃止）
- ・佐賀東部水道企業団（各種祝金・弔慰金・退会給付金・災害見舞金及び傷病見舞金を公費支出対象外へ変更）

個別事業内容の見直し

<平成19年度>

- ・佐賀県競馬組合（結婚祝金・医療補助金の減額）
- ・鳥栖、三養基地区消防事務組合（クラブ活動補助金の減額）
- ・杵藤地区広域市町村圏組合（事務）（医療見舞金の減額）

<平成20年度>

- ・江北町（人間ドック補助金の減額）
- ・鳥栖、三養基地区消防事務組合（クラブ活動補助金の減額）
- ・佐賀東部水道企業団（福利厚生専門企業サービスから退会）

市町別の内訳は（参考資料）別表2-1

一部事務組合等の内訳は（参考資料）別表2-2

5 公費を伴う個人給付事業の実施状況（平成20年度）

公費を伴う主な個人給付事業の実施団体数

		結 婚 祝 金	出 産 祝 金	入 学 祝 金	弔 慰 金 （本人）	弔 慰 金 （家族）	退 会 給 付 金 等	退 会 記 念 品 等	災 害 見 舞 金	医 療 費 補 助	入 院 ・ 傷 病 見 舞 金	障 害 見 舞 金	人 間 ド ツ ク 補 助	そ の 他 の 医 療 給 付	永 年 勤 続 給 付	保 養 施 設 利 用 助 成	レ ク リ エ ー シ ョ ン 活 動 助 成	芸 術 鑑 賞 助 成	そ の 他 見 舞 金	カ フ エ テ リ ア 給 付	生 命 保 険 加 入	そ の 他
市 町	地方公共団体	0	0	0	3	2	0	3	0	0	0	0	5	1	9	0	2	0	0	0	1	0
	互助会等	3	3	0	4	4	0	1	4	0	3	0	4	0	1	0	5	3	1	1	0	0
一 部 事 務 組 合 等	地方公共団体	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0
	互助会等	4	5	0	5	4	2	1	3	0	4	3	2	2	1	1	7	1	0	0	1	2
全 国 市 区 町 村		8 1 8	6 3 0	4 5 8	9 0 9		4 8 2		6 2 0	1 4 2	6 1 7	(公表なし)	1 0 0 6	(公表なし)	6 9 8	4 8 8	5 7 6	(公表なし)	(公表なし)	(公表なし)	(公表なし)	(公表なし)

公費を伴う個人給付事業とは、地方公共団体又は互助会等が実施する、職員（会員）に対する現金等の直接給付だけではなく、例えば施設利用料の割引（施設利用に対して差額を補填）等の間接的な給付を含みます。

全国市区町村には、一部事務組合等は含まれていません。（市区町村の首長部局のみ）

市町別の内訳は（参考資料）別表3-1

一部事務組合等の内訳は（参考資料）別表3-2

6 福利厚生事業の公表状況（平成19年度）

福利厚生事業の公表団体数及び公表内容

	公表団体数	媒体				公表内容											
		ホームページ	広報誌	公報	その他	個別事業内容	個別事業給付単価	個別事業実施件数	個別事業実績額	福利厚生実績額	見直し内容	互助会名称	互助会会員数	互助会補助等総額	互助会公費補助率	一人当たり公費負担額	
市町	公表あり	11	10	9	0	1	4	2	2	2	3	1	6	1	8	0	1
	公表なし	9	/				/										
一部事務組合等	公表あり	5	2	0	0	2	3	1	1	0	1	0	4	1	4	0	0
	公表なし	21	/				/										
全国市区町村	公表あり	824	700	351	25	(公表なし)	369	(公表なし)	114	81	(公表なし)	(公表なし)	639	246	429	178	(公表なし)

福利厚生事業の公表状況とは、平成18年度に実施された福利厚生事業の公表状況です。

その他とは、ホームページや広報誌以外の媒体のことで、例えば、掲示板などです。

市町又は一部事務組合等において互助会等を組織していない団体、また互助会等への公費支出をしていない団体もすべて含んでいます。（総務省の公表ではそれらは含まれていません。）

全国市区町村には、一部事務組合等は含まれていません。（市区町村の首長部局のみ）

市町別の内訳は（参考資料）別表4-1

一部事務組合等の内訳は（参考資料）別表4-2